長浜市人権尊重審議会　要点録（令和４年度第１回）

開催日時：令和４年７月６日（水）午後３時００分～午後４時１５分
開催場所：長浜市役所本庁舎　５階　５－A 会議室
出席委員：真山委員、早川委員、椙本委員、片桐委員、七里委員、福嶋委員、廣部委員、山﨑委員
　　　　　樋口委員、平井委員
欠席委員：荒木委員、別府委員
事 務 局：長浜市長、市民協働部長、人権施策推進課職員３人

１．開　会

「長浜市人権尊重都市宣言」唱和

長浜市長あいさつ

２．議　事

第１号　「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理について（報告）

〇様式１（P5～P7）について、事務局より説明

【様式１についての質疑・意見交換】

（委員）

・問 14 の女性委員の割合についてだが、市では女性人材バンク「かがやきネット」を設置して、いろいろな会議に女性が参加し、意見を述べるなど活躍されている。ところが、会議の中には、充て職により男性が委員になられている団体があり、女性の意見が反映されていないことがある。そうした団体に対しては、女性を推薦するよう働きかけているのか。

（事務局）

・すべての部署で、基本的に女性の委員を推薦いただくよう依頼している。ただ、役職などの問題により、現状として女性の参加率が上がっていない。

（委員）

・問１と問 10 について、研修会を開催されなかった部署が問１では２つ、問 10 では１つあるが、どういった理由で開催されなかったのか。

（事務局）

・問１については、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大防止と選挙事務と重複したためである。問 10 については、新型コロナの感染拡大防止だったと思う。

（委員）

・問４の市民向けイベントの実施については、「はい」が 29％と半分以下であるが、これは新型コロナの影響によりイベントができなかったのか、それとも当初から計画がなかったのか。また、このイベントは、人権に関するイベントか。

（事務局）

・さまざまな市民向けの講演会やイベントのことで、人権に関するイベントだけではない。イベント等がない部署もあり、全体として 20 の部署でイベント等を実施した。新型コロナにより中止した部署もあるが、概ねこのくらいの数だと思う。

（委員）

・市民向けのイベント等がない部署は、例えばどんな部署になるか。

（事務局）

・例えば、市役所１階の窓口を所管する部署のことである。イベント等を実施している部署は、人権施策推進課や生涯学習文化課、スポーツ振興課などである。

（委員）

・100％のうちの 29％なので、どの部署もイベント等を実施されていて、市民に啓発することが基本でこの数字が出されていると思ったが、説明を聞いて理解した。

(会長)
・このイベント等については、人権に関わらずイベント一般ということでよいか。
(事務局)
・そのとおり。
(委員)
・問 12 の「はい」が 48 の部署で 100%となっており、「いいえ」の部署が０となっているが、残りの 22 の部署はどこか。
(事務局)
・残り 22 の部署は、例えば監査事務局や給食センター、青少年センターなど基本窓口対応がない部署で、「そのような場面がなかった」を選択されており、このグラフには出てこない。
(会長)
・問 10 では、総数が 70 になるが、これがすべての部署になるのか。問 12 では、そのうち窓口対応や情報提供している部署の総数が 48 になるということか。
(事務局)
・そのとおり。
(委員)
・情報操作されているように見えてしまう。問４も同じように、市民向けのイベント等を実施している部署が他にもあるのではとか、実施したかったができなかった部署もあったかもしれないと思うなど、グラフが異様に見えてしまう。
(会長)
・グラフでの説明の仕方に係ってくるが、問４がそもそもイベント等を実施したか、していないかを訊いて、実施した部署には、問５以下の質問をしたので、円グラフがいくつか並んでいると、全部同じことの割合のように見える。しかし、先ほどのように母数が違っているので、どのグラフが同じ母数の割合なのか、明確に示した方が誤解を生じないと思う。
(事務局)
・グラフの表し方については検討してみる。
(会長)
・問 11 については複数回答だと思うが、２、３種類の研修をしている部署もあり、円グラフで表すと構成比になってしまうので、全体の母数がわからなくなる。この場合、問９のように棒グラフの方が良い。研修をした部署 69 のうち「毎月の課内研修をした」部署が 55 で割合が 70 数%、また、「朝礼や打合せの時間を利用して研修をした」部署は 60 で、85%以上の部署が研修をしたことになり、こうした見せ方をした方が良い。円グラフだと、パーセンテージが何を意味するかということになる。特に市民の皆さんに公表する場合は、誤解が生じないよう検討いただければと思う。
・グラフなど見せ方に話が集中したが、市の男女共同参画の取組については、それなりに努力されていると思う。イベント等を実施した場合には、問５、６のように、ほぼ 100%で、性別による役割分担がないように配慮している、あるいはチェックしているとあり、かなりの率で浸透してきている。ただ、委員の割合など途上の項目もあるので　今後一層の取組、努力をしていただきたい。
・それでは、この件については、以上でよろしいか。

―　異議なし　―

○様式２（P8～P24）について、抜粋シート（P9）を中心に説明

【様式２についての質疑・意見交換】

（委員）

・16 ページの子育て支援と児童虐待の防止の中で、平日の昼間に保育を利用できる子供の数が、数値目標が 3,350 人に対して、実績が 3,289 人となっているが、その差は待機児童の数になるのか。

・先週参加した会議で待機児童がいると聞いたが、女性活躍や女性の職場復帰を進めていこうとすると、待機児童が改善されないといけない。例えば、職場の近くなどの理由で入園希望が多かったり、逆に少なかったりするなど統計的にわかると思うので、待機児童にならないよう保育士の数や部屋の数を調整するなど改善されているのか。

（事務局）

・所管が幼児課になり詳細はわからないが、待機児童は現在 15 名と聞いており、この人数は入園希望者の実績になる。また、待機児童については、担当課も０人にしたいと申しており、私立の園との連携など模索していくと聞いている。

（委員）

・保育園に預けられないと、母親が働きたくても働けないとか、女性の進出できないとか考えると、まずはこの点を幼児課と一緒に改善していただくと、女性が社会に復帰して活躍できると場が増えると思う。

（委員）

・同和問題について、市や住民の認知度がかなり低いように思うが、市として解決に向けどのような方法でどう展開していくか、具体的なことがあれば教えていただきたい。

（事務局）

・同和問題の解決は、わが国固有の極めて重要で深刻な課題と受け止めている。解決には、啓発と教育またそれにあわせたインフラ整備や地元のまちづくりを含めた地域との交流を進めていくことが大切だと思う。もちろん就労関係や福祉の分野もあるが、やはり啓発と教育が一番大切であり、職場や事業所も含めて様々な場所で啓発していくのが基本だと思う。

（委員）

・市内には３つの隣保館があり、さまざまな事業や教育、啓発をされている。私が子供の頃には文化だよりといって、当時の文化センターが情報発信をされていた。

・国はすべての解決に至っていないと改めて言っているが、同和対策事業以降、事業が後退していることに対して間違った認識がされており、いまだに教育的な解決がされていない。

・同和対策事業では、昭和 55、56 年ごろから道路の環境等整備などがなされ、同和地区と目に見えてわからなくなった。改善についてはありがたいとは思っているが、実際起こっている差別問題や同和教育の問題が軽視されているように思う。

・部落差別解消推進法第６条で実態的な調査を行い、その結果に基づき教育的解決を図っていくということを、市職員ですら理解していないことをどう思っているのか。また、教育的解決に向けた取組は、地域住民が主導してするのか、それとも行政が主導するのか。

（事務局）

・部落差別解消推進法については、職員研修で令和元年度から３年連続で同和問題をテーマにしており、もし知らない職員がいるならば、再度職員に周知徹底したい。この法律の趣旨を理解している。実態的調査については国が定期的に実施すると思うが、その実態に応じて、市では啓発や教育をしていくことになると思う。

（委員）

・いろんな地域の実態や実情があり、その地域の固有の問題がある。市内には３地区あるが、それぞれ特性や取組などは違うものがあり、国の実態調査ではなく、市が実態調査をしたうえで教育的な解決を図ることができないのか。

・今年は自治会長、昨年は副自治会長の立場で市と協議をする中で、ほとんどの課長が同和対策事業は今や一般施策だと言われる。同和対策事業は解決しておらず一般施策となってもしっかりと取り組んでいかなければならない。

・地域の問題でいえば、私の子どもや子どもの友達が結婚差別にあい、身元調査も行われた。離婚にまで追い込まれた子もいる。このような悲しい現実があるからこそ、今私たちは立ち上がらなければならない。この問題は当事者でないと、悔しさや悲しさはわからない。

・また、結婚当時は家族に迎えいれてもらえなかったが、孫ができたため家族と行き来することはできるようになった。しかし、法事など家の行事には参加させてもらえず、いまだに悔しさだけが残る。だから、結婚する前に出身を伝え確認するよう言っている。まだこんなことを言わされている。それをどのように解決してくれるのか。しっかり重点的に重要視していただきたい。
・市の人権条例について、旧木之本町では「同和問題をはじめとあらゆる人権問題の解決に向けた」という条文があった。条例がどのような意味をするかご存じだと思うが、そうしたところをこれから取り組んでいただき、部落内外に関わらず交流を深めて、また我々の世代で解決するよう、地域の元気が他地区の元気になるよう、自治会でも一生懸命取り組んでいる。
・自治会がしっかりすれば、周囲の見る目も変わるし、また隣保館と教育集会所が存在する人権に守られた地域に、拠点としてみんなが頼ってくる、元気の発祥の地域として、いかに人権が守られているかと、このまちを明るくしていこうと他地区に情報発信していきたい。みんなでそのような取組をしていきたいけれど、行政が同じ姿勢でないことに不満に思っている。

（事務局）
・地域総合センターに勤務していた経験があるが、まさに隣保館は旧同和地区の部落差別の解消に向けた拠点施設だと認識しており、そこが中心となり、地域のまちづくりや福祉の向上をする中で、地域の状況をみながら地域改善対策については一般対策といえども必要な事業はやっていくべきであると考えている。
・差別が潜在化している実態についてお話をいただいたが、表に出てきていない差別もあると認識している。長浜市人権尊重都市宣言文にある「人権が尊重された社会の実現」を願っており、凝り固まった考え方をどのように崩していくのか日々考えているが、皆さんにも啓発の処方など何か知恵があったらお願いしたい。
・私も人権関係の施策に何度か関わっているが、日々葛藤している。人の認識、考え方をどうやって変えていくのか、その処方について常に考えている。市全体で考えていくべき話なので、回答になっていないかもしれないが頑張っていきたい。

（委員）
・常日頃から考えていただいているとのことだが、結果が出ていない。まずは、部落内外の実態と意識を調査いただきたい。
・私たちの時代と、子どもたちの時代また親の時代に受けた差別問題の意識は全然違う。
・教育的な解決を図る中で私たちの地域も変わらなければならないが、部落の外にいる人にもっと変わっていただきたいと強く思う。
・たとえば、私たちの地区は行きたくない所だとか、集団でやんちゃをする子どもが多いという意識に変わっている。私が子どもの時は、他地区に遊びに行った時、面と向かってここに遊んだらだめよとか、友達に電話をかけても、居留守を使われたということが度々あったが、その時は差別を受けていると感じていなかった。
・私たちの地域では、土方や日雇い人夫、鉄くずを集める行商が多く、子どもを育てるために一生懸命働いてくれていた。でも、他地区の子どもから、アパッチだとか鉄くず集めているとからかわれ、言い合いになり、挙句の果てにその子をどついてしまった。そうすると部落全体が悪くみられるという時代があった。
・昔、私たちの地域は隔離され、地域から出るには門番の許可が必要だった時代があったが、歴史的な発展の中で作られた階級制度があって、それをどうこう言うのではなく、それがどういうことだったのかを部落の子どもたちに教えていきたい。差別を受けてきたのは私たちとは関係なく、たまたまこの地域に生まれただけで、私たちと一緒で、見た目も変わらないでしょう、としっかり言える子どもを育てたいし、部落の外の人にもわかってもらいたい。
・こうした歴史的な一面があったため、私たちの世代は同じ村の子としか遊んではいけないと言われて育ってきた。また、親が行商に出ているため、夜７時、８時でも子どもたちだけで遊んでいると、夜遅くまで遊んでいる、危ない子だとも言われた。
・先日参加した草津市で開催された人権講座で、私は差別をしてきたという方が講師に来られていた。話では、部落を通るときは見てはいけない、息を止めて歩けなど、親が言うことがすべて正しいと思って育ってきたが、自分が在日の方と結婚することになったことを親に伝えられず、死ぬまで隠し続けられたという悲しい話を聴いた。親の言葉は大事で、子どもは親の言うことを信じる。だから就学前の教育はいかにして大事かと思う。隣保館や教育集会所は、そういうところの教育を見直

してほしいし、部落内の人間も努力していかなければならないとも思う。
・少し前だが、ひとまち創造会議の方と会って、お互い福祉向上に向けて頑張ろうと、お互いが汗をかいて頑張ったら周りも認めてくれると話をした。そのためにも、行政主導でやっていただく部分もあると思うのでよろしくお願いしたい。

（会長）
・今日の抜粋シートの中にも同和問題というのは項目に入っているが、同和問題については数ある人権問題のひとつのようで、何となく相対的に薄められてしまっている。指摘があったように、実態について把握することが一時期と比べたら弱まっている面もあると思う。そうした意味で、問題自体は終わっていないことをもう一度認識していただき、より一層具体的に市として何ができるのか何をするのか明確に打ち出せるようにしていただければと思う。

（委員）
・抜粋シートにある人権学習・啓発の推進と同和問題の取組については、昨年度もＤであるが、子どもの人権問題については、ＤからＣに改善している。
・木之本地域でも、子ども会の行事や子どもの育成のために頑張っている人たちがおられるが、私たちの地域の子どもたちは誰も参加していない。底辺の子どもたちが参加できるような学習会や子ども食堂などの取り組みを考えていただきたい。また、ジュニアの学習会があるが、同様に考えていただきたい。
・市職員がどこの地区にもいるので、もう少し足で稼いで地元の大変さを知ってもらいたいと思う。
・自治会でいつも話が出るのは、地元が置き去りにされているというのがみんなの意見であり、もう少し底辺を考えていっていただきたい。
・評価がＢやＣで、今後取り組んでいきたい点が書かれているので、そうした点について今日の意見を踏まえ取り組んでいただきたい。

（事務局）
・担当課に伝え、汚名返上できるように私たちも後押しをしたいと思うし、地域のことについても参加しやすいよう担当課の後押しをしていきたいと思う。

（会長）
・さまざまな人権の取組については一覧表としてまとめていただいているが、ＡやＢがたくさんあるなかで、今話題に出ていた同和問題については事業評価がＤとなっており、市として取組は十分ではないという認識はお持ちなのかなと思う。ただ、これは事業として取り組んだことの評価なので、事業は一生懸命やることは大事だが、どれだけ効果が出ているか、成果に繋がっているかという実態のところを見なければいけない。
・この種の進捗管理ではそこまで踏み込んだ評価は難しいが、重要な問題についてはこの進捗管理とは別に、しっかりとした効果測定というか、どれだけ差別意識がなくなっているのか、あるいは差別事象が起こらなくなっているのかというところまで、フォローしていくことも大事かと思う。今日のテーマを超える話になるのかもしれないが、人権を大切にするという視点からそういう取組も是非考えていただければと思う。

（会長）
・それでは、事務局より報告のあった議事２号について承認いただけるか。

― 異議なし ―

・では、この審議会としては、この報告を承って承認したこととする。

３．その他　連絡事項等

・委員の任期満了について（令和４年９月 30 日まで）
・次回審議会：来年２月か３月ごろ開催予定

４．閉　会